

# Harmony通信

vol.228

2024.02

URL: <http://www.harmony-office.com/>  
mail: [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)  
tel:022-796-9231 fax:022-796-9232



クロッカス by A

## ■「50人の壁」とメンタルヘルス不調者の増加 ～帝国データバンクの調査結果から

### ◆「50人の壁」とは

「50人の壁」とは、社員数が50人を超えると発生する経営課題のことを指しています。マネジメントを行うために社長のほか複数の管理職が必要となり、人事制度も複雑化するので管理レベルも高まるタイミングです。また、社員数が増えることで、情報共有や意思疎通が難しくなるため、組織内のコミュニケーションの質が低下するとされています。

この50人の壁と符合するように、メンタルヘルス不調者の割合が高まってくるようです。

### ◆メンタルヘルス不調者がいる企業は社員数50人超で大きく増加

帝国データバンクが行った「健康経営への取り組みに対する企業の意識調査」では、過去1年間で「過重労働時間となる労働者」や「メンタルヘルスが不調となる労働者」がいるかどうかを尋ねたところ、次のような結果が出ています。この調査の有効回答企業数は1万1,039社ですので、わが国での一般的な傾向と考えられます。

#### 【社員数とメンタルヘルス不調者がいる割合 (%)】

・ 5人以下	5.0%
・ 6人～20人	10.8%
・ 21人～50人	19.5%
・ <b>51人～100人</b>	<b>31.6%</b>
・ 101人～300人	45.5%
・ 301人～1,000人	59.0%
・ 1,000人超	62.0%

(全体集計では、21.0%(5社に1社)が「いる」と回答)

このように、規模が大きな会社ほど割合が高まっており、50人を超えたところで全体での数値を超えている状況がわかります。会社が大きく成長するほど、人事労務管理の重要性も高まってきます。メンタルヘルス不調を防止するためには、定期健康診断の確実な実施、職場の喫煙対策、労働時間管理や仕事の進め方の見直しなどによる労働密度の適正化などが重要ですので、今一度、自社の状況を見直してみましよう。

【帝国データバンク「健康経営への取り組みに対する企業の意識調査」】  
<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p231011.pdf>

## TOPICS

### ■改正施行目前！ 4月以降の労働者募集に関する注意点

#### ◆募集時等に明示すべき労働条件が追加されます

令和6年4月より、労働契約の締結時や有期労働契約の更新時に明示すべき労働条件として、「就業場所」「業務の変更の範囲」が追加される等の改正が施行されます。既に、この改正に対応した労働条件通知書等のフォーマットが厚生労働省ホームページで示されています。この明示すべき労働条件の追加は、求人者の申込みの際に明示しなければならない労働条件としても追加されますので、注意が必要です。

#### ◆追加される明示事項は？

具体的には「就業場所」として、「雇入れ直後」のもの、「変更の範囲」を求人広告等に記載することとなります。「業務の変更の範囲」についても同様です。さらに、有期労働契約を締結する場合には「有期労働契約を更新する場合の基準に関する事項」（通算契約期間または更新回数の上限を含む）も明示しなければなりません。

#### ◆「変更の範囲」はどこまで想定して書けばよい？

特に正社員の場合、契約期間が長くなるため、営業所や部署が新設される可能性などを考慮するときがありませんが、厚生労働省のQ&Aでは「募集等の時点で具体的に想定されていないものを含める必要はありません」とされています。

#### ◆スペースに書ききれない場合はどうする？

求人広告などの限られたスペース内に書ききれない場合は、「詳細は面談時にお伝えします」などとし、一部を別のタイミングで明示することも可能です。この場合、原則、面接などで求職者と最初に接触する時点までに、全ての労働条件を明示する必要があります。

【厚生労働省「令和6年4月より、募集時等に明示すべき事項が追加されます」】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaiseil.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaiseil.html)

編集後記：「鬼は外、福は内」掛け声と共に邪気を家から追い出す厄払い＝節分。豆まきは500年以上もの歴史があるそうです。鬼が退散した後は、穏やかな春が全国に福を連れて来るよう、祈らずにいられません。

## Harmony通信 2024.02

#発行：2024年2月10日

#編集・構成：合同会社Melody



合同会社Harmony

Harmony社会保険労務士法人

Harmony司法書士行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38

クラッセ上杉ビル4F

URL：https://www.harmony-office.com/

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

